

第61回全国茶品評会開催要領

1 趣 旨

日本茶業の将来を展望し、茶業経営の一層の発展を図るため、全国の都府県で生産された茶の特質を明らかにするとともに、茶生産の近代化と需要拡大を図り、我が国茶業の発展に資するために第61回全国茶品評会（以下「品評会」という。）を開催する。

2 名 称

「第61回全国茶品評会」

3 主 催

社団法人 日本茶業中央会、第61回全国お茶まつり滋賀大会

4 開催地

「甲賀郡農業協同組合本所」 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1 TEL 0748-62-0581

5 行事の会期及び場所

行 事	開 催 年 月 日	開 催 場 所
見 本 茶 搬 入	平成19年7月19日～20日	甲賀郡農業協同組合グリーンハウス（甲賀市）
審 査 会	平成19年8月28日～31日	甲賀郡農業協同組合本所（甲賀市）
入 札 販 売 会	平成19年9月26日	滋賀県立体育館（大津市）
褒 賞 授 与 式	平成19年11月25日	甲賀市あいこうか市民ホール（甲賀市）
出 品 茶 展 示 会	平成19年11月25日	甲賀市あいこうか市民ホール（甲賀市）

6 出品者資格及び出品茶

- (1) 出品者の資格は、全国茶生産団体連合会に加盟する都府県にあって、茶栽培を行う荒茶生産農家及びその組織する団体でなければならない。
- (2) 品評会に出品できる茶は、平成19年度に生産された緑茶（荒茶。ただし、てん茶は仕立て茶）で、生産都府県の事前審査又は選抜を経たものとし、出品者資格を有する者が自ら生産したものでなければならない。
- (3) 品評会に出品できる茶は、都府県等が定める施肥・防除基準に沿って生産されたものでなければならない。
- (4) 生産履歴を求められた場合は、すみやかに提出するものとする。
- (5) (1)～(4)について、条件を満たさない場合、受付しないものとする。

7 出品茶の種類、出品量目及び見本茶採取量

（単位：kg）

茶 種 区 分	普通煎茶			深蒸し 煎 茶	かぶせ茶	玉 露	てん茶	蒸し製 玉緑茶	釜炒り製 玉緑茶
	30kg	10kg	4kg						
出品(規定)量目	30	10	4	10	4	4	4	10	5
見本茶採取量	1.0	1.0	0.4	1.0	0.4	0.4	0.4	1.0	0.5

* 見本茶は、出品規程量目の中から採取する。

8 出品茶の摘採条件

出品茶は動力摘採機（いわゆる機械摘み）により摘採されたものでなければならない。
ただし、普通煎茶（10kg及び4kg）、かぶせ茶、玉露及びてん茶はこの限りではない。

9 出品申込み及び出品点数等

- (1) 出品申込み
出品申込みは、別記様式1号の申込書により各都府県又は茶業団体（以下「各都府県等」という。）で取りまとめ、各都府県等は別記様式2号の総括表を添付して、平成19年6月29日（金）までに第61回全国お茶まつり滋賀大会長（以下「会長」という。）に申し込むものとする。
- (2) 出品点数
ア 普通煎茶（10kg） 200点
イ 普通煎茶（30kg、4kg）、深蒸し煎茶、かぶせ茶、玉露、てん茶、蒸し製玉緑茶、釜炒り製玉緑茶 各100点
- (3) 出品要請点数
ア 各都府県別の出品要請点数は、別表1のとおりとする。
イ 出品点数については、出品予定都府県に予め茶種別に要請する。
ウ 出品要請点数は、全茶種合計点数を都府県別に予め割り振った後、茶種別点数を調整する。
エ 出品都府県は出品点数を遵守する。
- (4) 出品者の出品点数
出品者が各茶種部門に出品できる点数は、原則として同一経営者又は団体につき1点とする。

10 出品茶の搬入及び容器

- (1) 出品茶は、各都府県等の指定する場所へ指定した日までに搬入する。
- (2) 出品茶の容器については、新品の防湿茶箱（木製）又は防湿内袋を使用したダンボール箱とし、出品茶1点1容器とする。
- (3) 出品茶の容器には、茶種名、品種名及び出品者の住所氏名等を明記した別記様式3号の出品茶内容票を所定の位置に貼り付ける。
- (4) 出品茶容器の中に防湿剤（脱酸素剤等）を入れた場合は、その旨と数量を記入する。
- (5) 出品茶の容器、包装、荷造り及び運搬に要する経費は、出品者の負担とする。

11 出品茶の保管

- (1) 出品茶の保管については、各都府県等が窒素充填や冷蔵庫保管等の最善の方法によって責任をもって行うものとする。
- (2) 出品茶の保管に要する経費は、各都府県等が負担するものとする。

12 出品茶の確認

各都府県等は、都府県ごとに保管された出品茶について、各都府県等の責任において確認及び検量するものとする。

13 見本茶の採取、搬入及び容器

- (1) 各都府県等は、出品茶から所定の見本茶量を1kg用アルミラミネート袋（てん茶は2kg用を使用）に出品茶1点につき1容器採取する。
- (2) 採取した見本茶は13の(1)に定める容器に入れ、茶種名、品種名、出品者住所、氏名等を記入した別記様式4号の見本茶票を貼り付けるとともに、容器自体にマジックインキで同様に記入する。
- (3) 各都府県等は、見本茶を一括して取りまとめ、茶箱等に入れて平成19年7月19日（木）～20日（金）までの期間中に下記の指定場所へ搬入する。
なお、搬入受付時間は午前10時から午後3時までとする。
< 搬入先 >
指定場所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1 甲賀郡農業協同組合グリーンハウス
TEL・FAX 0748-63-2282
- (4) 各都府県等は別記様式5号の出品茶確認結果とその内容を記録した電子データ（Excelファイル）を7月17日（火）までに電子メールにより会長あてに提出するものとする。
< メールアドレス >
E-mail shigacha@mx.biwa.ne.jp （ 社団法人 滋賀県茶業会議所 ）
- (5) 各都府県等は、見本茶採取後に見本茶採取者が確認し、捺印した別記様式6号の封印紙を出品茶箱に2カ所（防湿茶箱の場合は蓋と本体にかけて2カ所、ダンボール箱の場合は上下各1カ所）貼り付ける。
見本茶採取後の出品茶は「11 出品茶の保管」規定により保管し、入札販売に備える。
- (6) 見本茶の容器、包装、荷造り及び運搬に要する経費については、各都府県等の負担とする。

14 見本茶の保管

見本茶の保管については、第61回全国お茶まつり滋賀大会実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が最善の注意をもって保管する。ただし、不可抗力による損害については事務局はその責を負わない。

15 審査用茶の採取

- (1) 搬入受付された見本茶は、事務局が1点ごとに点検確認し、その中から所定の量目を審査用として採取する。
- (2) 審査用茶を採取した見本茶は事務局に帰属し、審査、入札、展示用等に用いる。

16 審査

- (1) 出品茶の審査は、別に定める「第61回全国茶品評会審査要領」により平成19年8月28日（火）～31日（金）までの4日間実施する。
- (2) 審査長、副審査長及び審査員は、会長が委嘱する。

17 展示

出品茶については、展示用茶を用いて平成19年11月25日（日）に公開展示する。

18 褒賞

褒賞については、別に定める「第61回全国茶品評会褒賞規程」により行うものとする。

19 参考品

独立行政法人及び都府県の試験研究機関等の出品茶、並びに所定の規程量目に満たない出品茶及び実行委員長が認める出品茶は、参考品として審査することができる。

20 出品茶の取扱い

出品茶は、見本茶採取量を除き別に定める「第61回全国茶品評会出品茶入札販売要領」に基づき、すべて入札販売に付し、その代金は各都府県等を経由して出品者に支払うものとする。

21 個人情報の利用目的

出品に伴う個人情報は法令を遵守して取り扱うこととし、品評会行事の遂行に必要な範囲で出品者、入札者、業務提携先等への提供に利用し、審査・入札結果に伴うデータは審査成績書により公開する。
なお、この利用目的に同意できない場合の出品は受け付けない。

22 農林水産祭への参加

この品評会は第47回農林水産祭参加行事として申請する。

23 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、会長が別に定める。

(別表1)

第61回全国茶品評会出品要請点数

茶種 都府県名	普通煎茶			深蒸し 煎茶	かぶせ茶	玉露	てん茶	蒸し製 玉緑茶	釜炒り製 玉緑茶	合計
	30kg	10kg	4kg							
茨城県		1								1
埼玉県	1	4	5	5						15
東京都		1	2							3
神奈川県		1								1
山梨県		1								1
静岡県	20	35	20	95	10	25	5			210
岐阜県			11							11
愛知県		2			5		27			34
三重県	5	15		24	30	1	5			80
滋賀県	8	18	50	4	20					100
京都府		5	10		15	20	60			110
兵庫県			5							5
奈良県		2	8							10
鳥根県		3	2							5
岡山県		4								4
山口県	3									3
徳島県			2							2
香川県		2								2
愛媛県		1								1
福岡県		28	13		15	70	3			129
佐賀県								27	15	42
長崎県								35	10	45
熊本県		11	11					41	35	98
宮崎県	8	34	1					2	35	80
鹿児島県	55	37	5	36	5	1		12	5	156
合計	100	205	145	164	100	117	100	117	100	1,148